

**北九州市立大学平成27事業年度
評価スケジュール（案）**

日時	項目	内容（予定）
7月7日（木） 14:30～16:30 特別会議室A	第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市立大学学長との意見交換について(北九大) ●今後のスケジュール及び評価方法の説明について(事務局) ●業務の実績に関する概要説明、質疑応答(北九大)
7月15日（金） 14:30～16:30 特別会議室A	第5回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●『財務諸表』に関する概要説明(北九大) ●『財務諸表の承認』、『剰余金の繰越承認』について市の考え方説明(市所管局) ●上記についての質疑応答(北九大、市所管局) ●『財務諸表の承認』および『剰余金の繰越承認』に係る『意見書』の決定(事務局) ●業務の実績に関する質疑応答(北九大)
<p><委員会終了後></p> <ul style="list-style-type: none"> ●評価調書を事務局より送付 ●市長宛『財務諸表の承認』、『剰余金の繰越承認』の『意見書』送付 <p><7月22日（金） 評価調書の提出期限></p> <ul style="list-style-type: none"> ●各委員は、評価調書の様式に評価を記載し、事務局へ提出 ●事務局は、各委員の評価を集約した『評価案』を作成 		
7月29日（金） 14:30～16:30 プレゼンルーム	第6回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の実績に関する質疑応答(北九大) ●『平成27事業年度に係る評価案』の検討(事務局)
8月4日（木） 14:30～16:30 特別会議室A	第7回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●『評価案』の最終確認、決定(事務局) ●第三期中期目標期間における取組等に対する意見交換
<p><委員会終了後></p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学へ『評価案』の通知（意見申立て期間10日間程度） <p><意見申立て期間終了後></p> <ul style="list-style-type: none"> ●意見申立て期間終了後、確定した『評価結果』を大学へ通知し、市長へ『評価結果』を報告 		